

吉田地域における公共交通不便地対策の変更（案）について

【変更概要】

公共交通不便地における交通手段の見直し方針を踏まえ、全域において、あいばすから乗合タクシーに転換する。

①吉田地域乗合タクシー事業計画（案）

【経過及び今後のスケジュール】

令和5年度

- 見直し方針の策定に向けた利用状況等調査等
・系統・バス停ごとの利用者数の把握

令和6年度

- 第1回地域懇話会開催（11/30）
（内容）あいばすの現状・課題の共有、地域の移動ニーズ等の把握
- 公共交通不便地における交通手段アンケート調査

令和7年度

- 第2回地域懇話会開催（9/6）
（内容）各地域（あいばす等）見直し案の説明・参加者意見の把握
- 公共交通不便地における交通手段見直し方針策定（11月）

令和8年度

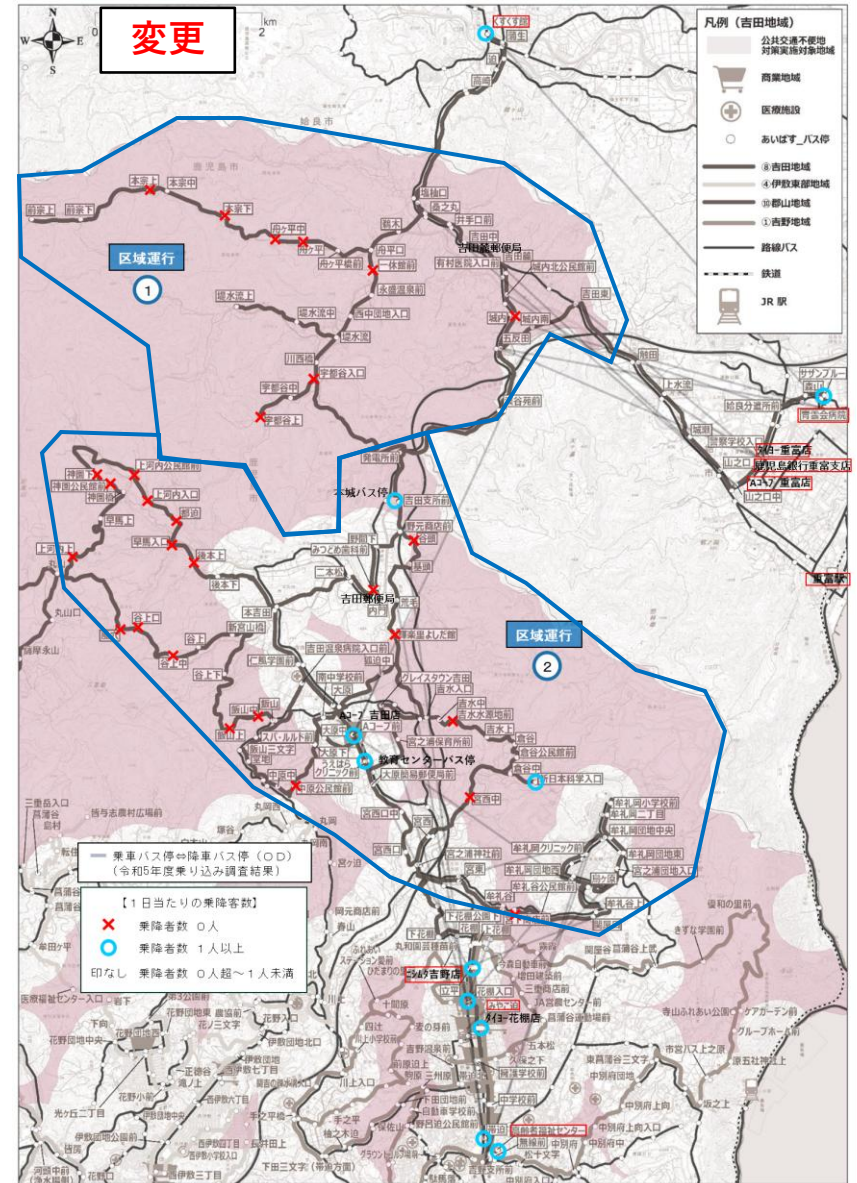
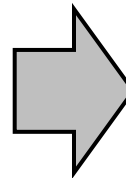
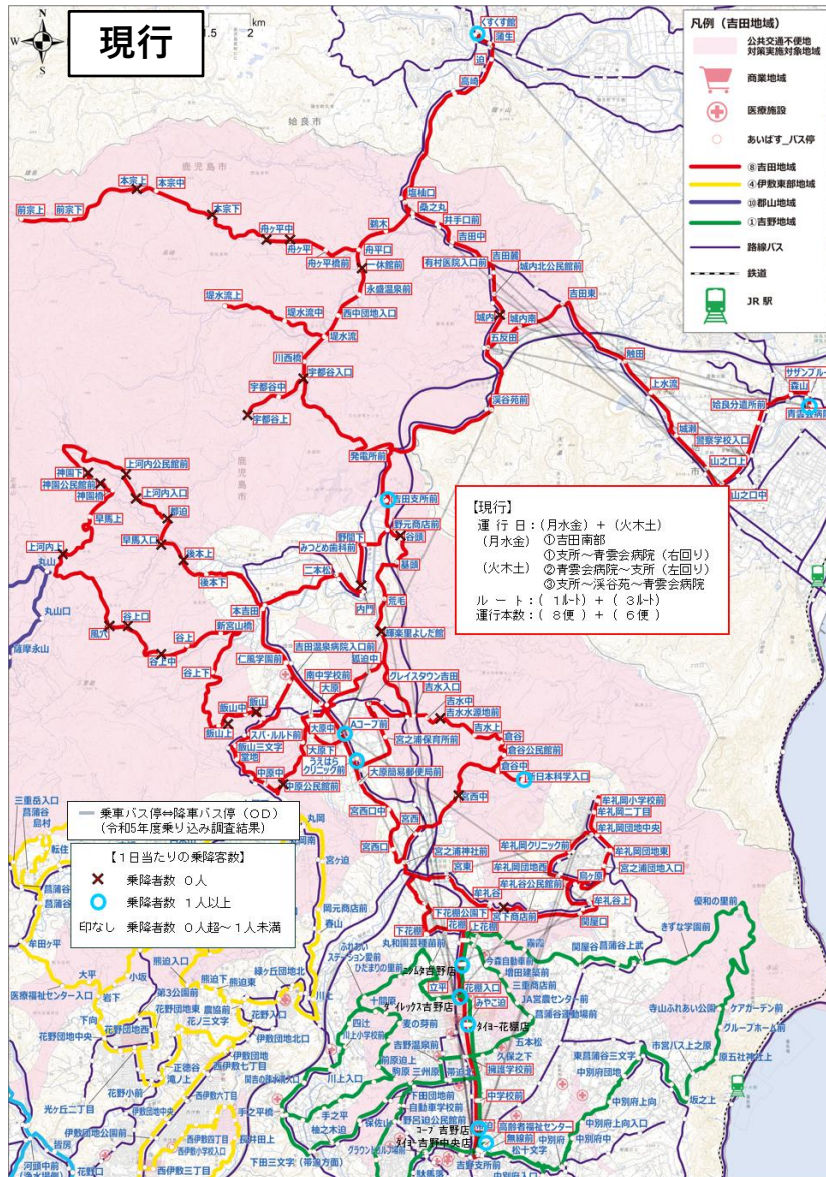
- 吉田地域・地域部会（7/3）
- 鹿児島市地域公共交通会議（7/17）の開催
- （10月～）吉田地域・運行開始（道路運送法第4条許可）

【公共交通不便地における持続可能な交通手段見直し方針を踏まえた変更（案）の主な内容】

- ① 利用状況を踏まえ、あいばす（路線定期運行）から乗合タクシー（区域運行：吉田北部エリア・吉田南部エリア）に転換
※乗合タクシー導入に伴い、吉田地域あいばすの全ルート廃止

【変更の時期】

令和8年10月1日（予定）※九州運輸局による許可等により、時期等を変更する場合あり。



② 吉田地域乗合タクシー事業計画（案）

- (1) 事業形態
道路運送法第4条による乗合旅客の運行
- (2) 運行形態
区域運行（デマンド方式）
※吉田北部、吉田南部エリア内において、利用者の自宅付近等と運行目的地を結ぶもの（ドアツードア）
- (3) 運行区域 ※次項のとおり
吉田北部エリア（西佐多町・東佐多町・本城町の一部）
吉田南部エリア（宮之浦町・牟礼岡一丁目・牟礼岡二丁目・牟礼岡三丁目・本城町の一部・本名町の一部）
- (4) 運送の区間
（吉田北部エリア ⇄ 運行目的地）

区分	乗車地点	降車地点
吉田北部 エリア ↓ 重富方面	・吉田北部エリア	＜目的地＞ くすくす館、青雲会病院、タイヨー重富店、Ａコープ重富店、 鹿児島銀行重富店、重富駅、吉田支所、本城バス停 ＜エリア内目的地＞ 吉田北中学校、吉田小学校、城内北公民館、永盛温泉、溪谷苑、 吉田麓郵便局
	・エリア内目的地	・吉田北部エリア ・吉田支所、本城バス停
重富方面 ↓ 吉田北部 エリア	・目的地 （くすくす館除く） ・エリア内目的地	・吉田北部エリア ・エリア内目的地
	・吉田北部エリア ・エリア内目的地	・エリア内目的地 ・吉田支所、本城バス停
くすくす館 ↓ 吉田北部 エリア	・くすくす館 ・エリア内目的地	・吉田北部エリア ・エリア内目的地
	・吉田北部エリア ・エリア内目的地	・エリア内目的地 ・吉田支所、本城バス停

（吉田南部エリア ⇄ 運行目的地）

区分	乗車地点	降車地点
吉田南部 エリア ↓ 吉野方面	・吉田南部エリア	＜目的地＞ ニシムタ吉野店、タイヨー花棚店、高齢者福祉センター吉野 ＜エリア内目的地＞ 上河内公民館、神園公民館、仁風学園、吉田記念病院、 吉田南中学校、スパ・ルルド、中原公民館、輝楽里よしだ館、 倉谷公民館、教育センター前バス停、Ａコープ吉田店、 吉田郵便局、大原バス停、本城バス停、うえはらクリニック、 吉田支所 牟礼岡小学校、牟礼谷公民館（※牟礼岡経由便のみ）
	・エリア内目的地	・吉田南部エリア
吉野方面 ↓ 吉田南部 エリア	・目的地 ・エリア内目的地	・吉田南部エリア ・エリア内目的地
	・吉田南部エリア	・エリア内目的地

- (5) 運行時刻
（吉田北部エリア⇄運行目的地）
吉田北部⇒重富方面4便、重富⇒吉田北部方面4便、くすくす館⇒吉田北部方面2便 計10便

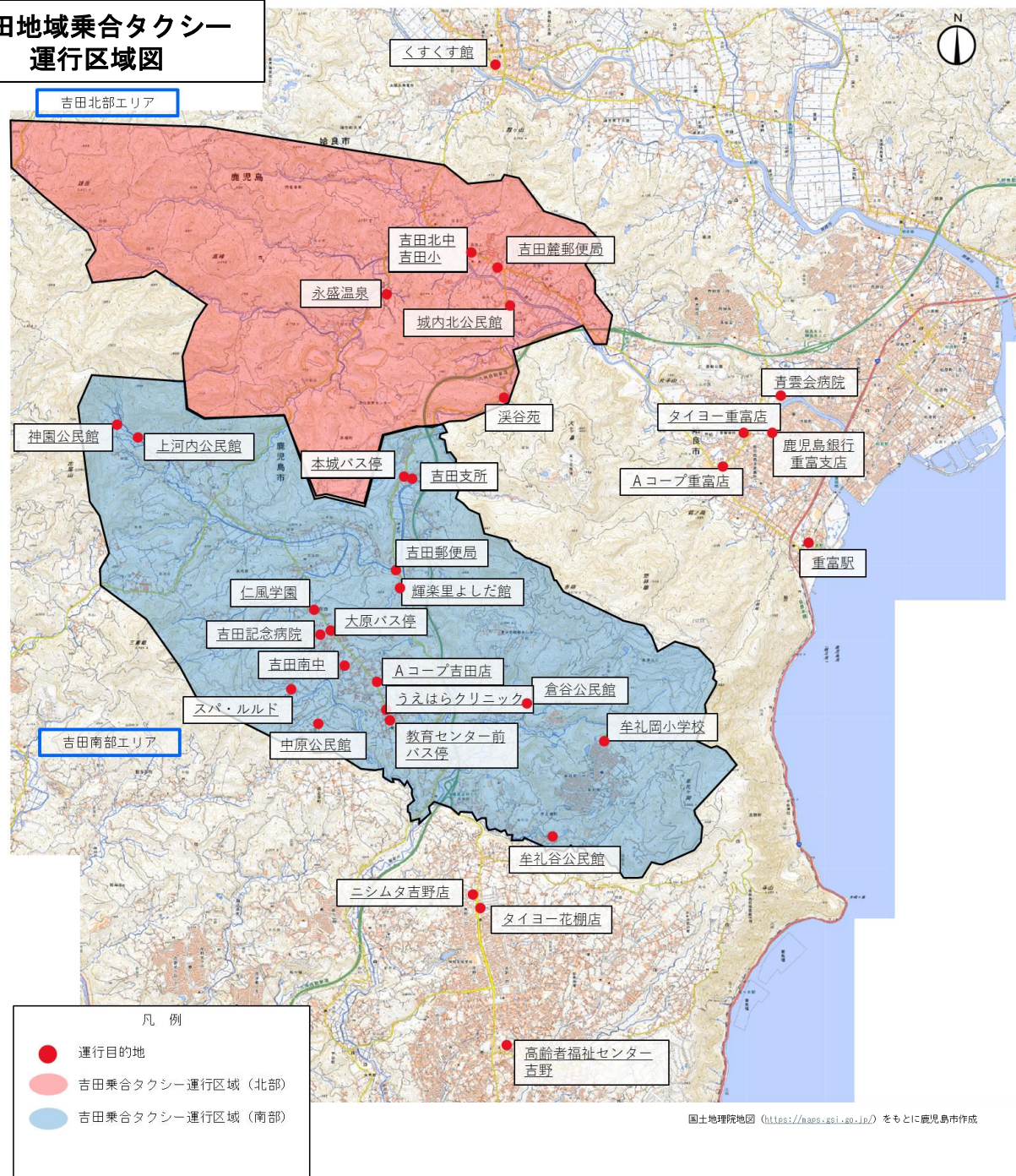
吉田北部 エリア ↓ 重富方面	くすくす館 経由 第1便	第2便	くすくす館 経由 第3便	第4便
	8:40	11:45	13:45	16:50
重富方面 ↓ 吉田北部 エリア	重富 第1便	重富 第2便	重富 第3便	重富 第4便
	10:55	12:55	15:10	18:00
くすくす館 ↓ 吉田北部 エリア	くすくす館 第1便	くすくす館 第2便		
	9:55	16:10		

- （吉田南部エリア⇄運行目的地）
吉田南部⇒吉野方面5便、吉野⇒吉田南部方面5便 計10便（5往復）

吉田南部 エリア ↓ 吉野方面	牟礼岡経由 第1便	牟礼岡経由 第2便	第3便	牟礼岡経由 第4便	第5便
	8:15	9:20	12:25	13:20	16:05
吉野方向 ↓ 吉田南部 エリア	牟礼岡経由 第1便		牟礼岡経由 第2便	牟礼岡経由 第3便	牟礼岡経由 第4便
	10:15		11:10	14:15	15:10
				17:10	

- (6) 運行日
吉田北部エリア 月曜日、水曜日、金曜日（祝日及び12／31～1／3は運休）
吉田南部エリア 火曜日、木曜日、土曜日（祝日及び12／31～1／3は運休）
- (7) 運賃（片道）
鹿児島市地域公共交通会議運賃協議部会にて決定
- (8) 決済方法
運行事業者の決済方法（現金）
- (9) 利用方法
利用者の事前登録及び事前予約（2時間前まで）が必要
- (10) 運行事業者
鶴丸交通株式会社
- (11) 運行車両・台数
大型ワゴン車（乗客定員9人・タクシー事業と併用なし）・1台
- (12) 運行期間
令和8年10月1日～
※九州運輸局の許可等により、時期等を変更する場合あり

吉田地域乗合タクシー 運行区域図



吉田北部エリアと吉田南部エリアの境界

